

次のとおり一般競争入札を行うので、徳島市契約規則（平成3年徳島市規則第5号）第3条及び第5条の規定により公告します。

令和7年4月16日

徳島市長 遠藤 彰 良

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 徳島市納税コールセンター業務  
(以下「本業務」という。)
- (2) 業務内容 「徳島市納税コールセンター業務仕様書」のとおり  
(以下「本仕様書」という。)
- (3) 契約期間（履行期間）  
契約締結日の翌日から令和10年9月30日までとする。  
コールセンター運用期間は令和7年8月1日から令和10年9月30日までとする。  
ただし、契約締結日の翌日から令和7年7月31日までは、本業務を受託する者（「受託者」という。）の準備期間とする。（地方自治法第234条の3及び徳島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第1条第2号に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所 本仕様書のとおり
- (5) 支払方法  
ア 支払方法 徳島市（以下「本市」という。）は落札金額を38で除した金額を下記期間において、委託料として月払いで支払う。端数金額の調整は、別途協議の上決定する。  
イ 支払期間 令和7年8月1日から令和10年9月30日まで

## 2 入札参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げるすべての要件を満たす法人であることとする。

- (1) 本市総務部契約監理課が所管する登録業者名簿（物品・役務関係）（以下「登録業者名簿」という。）で営業種目「21 業務代行」における品目「2104 施設の運用」に登録している者。

なお、登録業者名簿に未登録の者にあつては、以下の書類を提出し、本市担当者の確

認を受けることによって、登録業者名簿への登録に代えることができる。ただし、受託者となった場合には、登録業者名簿への登録手続きを行うこと。

ア 登記事項証明書（現在事項全部証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）

オ 直近2年分の法人市民税、固定資産税の納税証明書

カ 直近2年分の貸借対照表及び損益計算書

キ 委任状 ※支社等の場合

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団、指定暴力団等及びその構成員でないこと。
- (5) 公告日から入札参加申請期間終了の日までの間において、本市の指名停止又は指名回避の措置を受けていないこと。
- (6) 公告日から入札参加申請期間終了の日までの間において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合評価制度の認証取得又はプライバシーマーク付与認定を取得していることの証明ができること。
- (7) 令和2年4月1日以降に、国又は人口20万人以上（令和6年3月31日時点での住民基本台帳人数を基準）の地方公共団体において、税・社会保険料等のコールセンター運営業務を元請けとして受注し、運営実績を有すること。

### 3 様式等及び契約条項を示す場所

この入札にかかる徳島市納税コールセンター業務委託契約書(案)（以下「契約書(案)」という。）、本仕様書及び様式等の交付は次のとおりとする。

#### (1) 交付期間

公告日から入札参加申請期間終了の日（令和7年5月2日（金）午後5時00分）まで

#### (2) 交付方法

徳島市公式ホームページからダウンロードする、もしくは後記6の担当部局の窓口で受領する。担当部局の窓口で受領する場合は、事前にその旨を連絡すること。

[https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/zeikin/shizei\\_noufu/R7nouzeicc.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/zeikin/shizei_noufu/R7nouzeicc.html)

### 4 質問

この入札に関する質問は、令和7年4月22日（火）正午（必着）までに、様式3「仕

様書等質問書」に必要事項を記載し、後記6(2)に示す窓口への持参、郵送または電送（FAX、電子メール等）により行うこと。また、電送の場合、当該様式に記載の宛先に電子メール又はFAXにより送信した上、同日午後5時00分までに、電送確認の電話連絡（午前8時30分から午後5時00分までの間に限る。）をすること。電話及び後記7(3)に記載のヒアリング実施時における質問など、上記指定の手段以外による質問には回答しない。

なお、質問の内容について不明な点がある場合には、担当部局から電話で問い合わせることがあるため、その旨留意すること。

## 5 質問に対する回答

この入札に関する質問に対する回答は、令和7年4月25日（金）までに、徳島市公式ホームページに掲載する方法により行う。

[https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/zeikin/shizei\\_noufu/R7nouzeicc.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/zeikin/shizei_noufu/R7nouzeicc.html)

## 6 担当部局

- (1) 部局名 徳島市 財政部 税務事務所 納税課
- (2) 窓口の場所 徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 本館2階 24番窓口
- (3) 電話 088-621-5077・5078・5080
- (4) FAX 088-621-5081
- (5) 電子メール nou\_zei@city-tokushima.i-tokushima.jp
- (6) 入札書の宛て先  
〒770-8799 徳島県徳島市八百屋町1丁目2番地 徳島中央郵便局留  
徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所納税課行き

## 7 入札参加資格確認等

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、令和7年5月2日（金）午後5時00分（必着）までの間に、事前に担当部局に電話連絡の上で、様式1「入札参加資格確認申請書」を持参又は郵送により提出し、後記(3)に記載のヒアリングを経て、入札参加資格の確認を受けなければならない。当該申請書については、期限後の提出及び電話、FAX、電子メール等の所定の手段によらない提出は、提出がなかったものとみなす。
- (2) 前記(1)の入札参加資格確認申請書には、様式2「入札参加資格に関する誓約書」及び前記2(6)、(7)の入札参加資格を満たす実績を示す書類を添付しなければならない。  
なお、登録業者名簿に未登録の者にあつては前記2(1)のアからキまでの書類を添付しなければならない。
- (3) 前記7(1)(2)の入札参加資格確認申請書及び添付書類を提出した者（以下「入札参加資格確認申請者」という。）は、令和7年5月12日（月）から同年同月14日（水）までの期間において、徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館内で徳島市が指定する場所時間帯において実施するヒアリングに出席し、ヒアリングを実施する職員の質疑に応答しなければならない。

- (4) 前記7(3)のヒアリングにおいて入札参加資格確認申請者が明らかにすることができない要件については、これを満たさないものとして取り扱う。
- (5) 入札参加資格の確認の結果、入札参加資格を満たすこととされた者に限り、この入札に参加することができる。
- (6) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年5月16日(金)午後5時00分までに、入札参加資格申請者の担当者宛てに電話等で連絡する。別途、当該結果について記載した文書を郵送するが、入札時に当該文書の持参は要しない。
- (7) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。

## 8 入札・開札の場所及び日時

入札は郵便入札の方法により実施する。入札説明書及び後記9に記載の要領に従って作成した封筒に入札書を封入し、一般書留又は簡易書留のいずれかに付した上、前記6(6)に記載の宛先(徳島中央郵便局留)に、次の(1)に示す開札日時 of 1時間前までに到達するよう郵送すること。

### (1) 開札日時

令和7年5月29日(木) 午後3時00分

### (2) 場所

徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 本館12階 1201会議室

## 9 入札の方法

入札説明書のとおり。なお、次の点に留意すること。

### (1) 郵送方法

ア 入札説明書に記載の要領に従って作成した封筒に入札書を封入し、一般書留又は簡易書留のいずれかに付した上、前記6(6)に記載の宛て先(徳島中央郵便局留)に、開札日時 of 1時間前までに到達するよう郵送すること。

イ 郵便局に書留郵便物を引き渡した後、令和7年5月27日(火)正午までに「書留引受番号」の標題により、前記6(5)宛てに、書留引受番号を電子メールで送信した上、同日午後5時00分までに、送信確認の電話連絡(午前8時30分から午後5時00分までの間に限る。)をすること。送信された電子メールに対する返信をもって、書留引受番号の受付とする。

### (2) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、契約期間中における総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、入札説明書の8に記載のくじによる落札決定の方法により落札者を決定する。

ただし、再度入札を実施する場合に同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、この入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(2) 開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、次の日時場所に参集して再度入札を行うものとする。

ア 日時 令和7年6月5日(木)午後3時00分

イ 場所 徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 本館5階 501会議室

(3) 再度入札をするときは、再度入札の執行を宣言し、前回有効な入札の最低入札価格を告げるとともに、当該最低入札価格未満の額で入札するよう注意を喚起するものとする。

(4) 再度入札の回数は1回まで(最初の入札は含まない)とする。

(5) 入札執行日における入札参加者が1者にのみである場合には、1回のみ入札とし、前項(4)に定める再度入札は行わないこととする。

#### 1.1 入札保証金

(1) 入札額の100分の10以上(金銭的保証とする)

(2) 徳島市契約規則第8条の各号に該当する者は免除する。

なお、次のア又はイの条件を満たす者については徳島市契約規則第8条第2号に基づき免除する。

ア 入札日時時点で最新の登録業者名簿に登録されている者

イ 登録業者名簿に登録されていないが、入札参加資格を有しているとされた者で、契約を締結しないこととなるおそれがないと市長が特に認める者

#### 1.2 入札の無効

(1) 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当するもの、入札説明書で定める事項に違反するもの及び入札書又は委任状に不備があるものに係る入札は、無効とする。

(2) 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けている者又は徳島市の指名停止若しくは指名回避の措置を受けている者のした入札は、無効とする。

#### 1.3 契約に関すること

(1) 契約書作成の要否 要

※契約書(案)は入札公告資料別添に提示しているとおり。

※契約締結に係る事務経費及び収入印紙等は落札者が負担すること。

- (2) 契約保証金は後記14に定めるとおり。
- (3) 落札者は、落札決定の日から起算して14日以内に契約を締結しなければならない。
- (4) 落札者の決定後、契約締結までの間において、本市の指名停止措置又は指名回避措置を受けた場合には、契約を締結しないこととする。
- (5) 落札者の決定後、契約締結までの間において、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には、契約を締結しないこととする。

#### 14 契約保証金

- (1) 入札額の100分の10以上（金銭的保証とする）
- (2) 徳島市契約規則第31条の各号に該当する者は免除する。  
なお、次のア又はイの条件を満たす者については徳島市契約規則第31条第8号に基づき免除する。  
ア 入札日時点で最新の登録業者名簿に登録されている者  
イ 登録業者名簿に登録されていないが、入札参加資格を有しているとされた者で、契約を締結しないこととなるおそれがないと市長が特に認める者

#### 15 その他

- (1) 契約手続において、使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報の照会窓口  
前記6(2)
- (3) 入札を辞退する場合は、速やかに文書にて様式5「入札辞退届」を届け出ること。
- (4) 提出された書類等は返却しない。
- (5) 本入札の実施において、その実施に重大な影響が発生すると本市が判断した場合は、公告スケジュールによらない緊急の情報発信を行うことがある。  
これらの変更及び情報発信を行う場合は、徳島市ホームページで公開するとともに、入札参加資格確認申請者に対しては、電子メールにより通知を行うため、適切に確認を行うこと。
- (6) 相互供給の禁止  
落札者による、本件入札について入札参加資格の確認申請をした者に対する本件業務の再委託は、承認しない。
- (7) 入札金額には、導入経費、運用・保守経費、運用管理補助経費、仕様変更対応経費を含んだ金額とすること。

以 上